

税務証明の交付請求

交付書類		手数料	請求できる人	請求に必要なもの
評価証明書 資産証明書 課税証明書 所得・課税・扶養証明書 納税証明書	公課証明書 所得証明書 営業証明書	1通 300円	●所有者本人または、代理人の方	【本人の場合】 ●認め印 ●本人確認書類（運転免許証など） 【代理申請の場合】 ●代理人の認め印 ●委任状 ●代理人の本人確認書類（運転免許証など） ●相続に関わる場合は、被相続人との関係が分かる書類（戸籍謄本の写しなど）
評価通知書（地方税法第422条の3の通知）		無料		●代理申請の場合は、車検証の写し
軽自動車税（種別割）納税証明書（車検用）				
臨時運行許可証（仮ナンバー）		1通 750円		●認め印 ●自賠責保険証および車検証

台帳等の閲覧

閲覧書類	手数料	請求できる人	請求に必要なもの
土地台帳 家屋台帳 地籍図・公図(1:500)	1件 300円	●必要な方は、どなたでも請求できます	●認め印
名寄帳	1件 300円	●所有者本人または、代理人の方	【本人の場合】●認め印 【代理申請の場合】●代理人の認め印 ●委任状 ●代理人の本人確認書類(運転免許証など)

※地籍図の写しは、登記申請等の添付書類としてご利用いただけません。 ※個人情報のため、ご本人の場合でも運転免許証などで本人確認をさせていただいております。

問い合わせ先：税務課 資産税係・住民税係
☎0267(32)3126

国土地籍調査成果(筆界点座標図)の閲覧

閲覧書類	手数料	請求できる人	請求に必要なもの
面積計算書・一筆地詳細図	1件 500円	●必要な方は、どなたでも請求できます	なし

※面積計算書・一筆地詳細図は参考図面です。登記申請等の添付書類としてはご利用いただけません。
※この測量図作成の基礎数値となる座標は、国土調査事業及び土地改良事業の成果を基に読取った座標等を世界測地系「測地成果2011」に変換し、作成したものです。

問い合わせ先：産業経済課 耕地林務係
☎0267(32)3113

町税等の納期限一覧

注1.上水道料金は、御代田小沼水道の料金です。
佐久水道管内の料金は、佐久水道企業団(☎0267(62)4085)へ直接お問い合わせください。
注2.下水道使用料は、公共下水道使用料および特定環境保全公共下水道使用料です。

月分	納期限および 口座振替日	町 税				保険料		利用料・使用料・負担金								
		町県民税	固定 資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護 保険料 (普通徴収)	介護予防 支援事業 利用料	保育料 (延長保育料)	保育園 副食費	町営住宅 使用料	住宅 駐車場 使用料	下水道 負担金	上水道料金(注1) 下水道使用料(注2)	農集排 使用料	個別排水 使用料
4	4月30日(金)		1期					○	○	○	○	○		一般・大口	○	○
5	5月31日(月)			1期				○	○	○	○	○		大口		
6	6月30日(水)	1期			1期			○	○	○	○	○		一般・大口	○	○
7	8月2日(月)		2期		2期	1期	1期	○	○	○	○	○	1期	大口		
8	8月31日(火)	2期			3期	2期	2期	○	○	○	○	○		一般・大口	○	○
9	9月30日(木)		3期		4期	3期	3期	○	○	○	○	○	2期	大口		
10	11月1日(月)	3期			5期	4期	4期	○	○	○	○	○		一般・大口	○	○
11	11月30日(火)		4期		6期	5期	5期	○	○	○	○	○		大口		
12	12月27日(月)	4期			7期	6期	6期	○	○	○	○	○	3期	一般・大口	○	○
1	1月31日(月)				8期	7期	7期	○	○	○	○	○		大口		
2	2月28日(月)				9期	8期	8期	○	○	○	○	○	4期	一般・大口	○	○
3	3月31日(木)				10期	9期		○	○	○	○	○		大口		
問い合わせ先		税務課 0267(32)3126				保健福祉課 0267(31)2512			町民課 0267(32)3114		建設水道課 0267(32)3129					